

令和2年度 特定健康診査及びがん検診 日程表【当初予定から変更となりました】

ご自身の健康チェックのため、年に1度の健診を受けましょう！ぜひ、毎年健診を受けてご自身の健康状態を確認してください。若年健康診査を除き対象の方には事前に受診券等の案内を送付します。

新型コロナウイルス感染症の状況により、再度変更となる場合があります。その都度、広報、日の出町ホームページ、行政メール、回覧等でお知らせします。

種類 (保険)	国民健康保険 特定健康診査 (日の出町国民健康保険)	生活保護世帯健康診査 (無保険)
対 象	(年 齢) 69歳～74歳、75歳(一部の方) (生年月日) 昭和20年9月1日 ～昭和27年3月31日	(年 齢) 69歳以上 (生年月日) 昭和27年3月31日以前
受診券等	6月下旬に郵送予定	
場所・期間	町内指定医療機関 7月1日(水)～8月31日(月) (詳細は郵送書類参照) 新型コロナウイルス感染症の状況により、日程が再度変更となる場合があります	
特定保健指導	特定健康診査の結果でメタボリックシンドロームの予防と改善が必要とされた方を対象に特定保健指導を実施します。 (詳細は、町が委託した業者から郵送される書類をご覧ください)	
備 考	本特定健診の受診対象者は、健診時に大腸がん検診も同時に受診することができます。	

健康診査内容

基本	問診票・理学的検査(身体考察)・身体測定(身長、体重、BMI、腹囲)・血圧測定(収縮期血圧・拡張期血圧)・血液検査(中性脂肪、HDL、LDL、GOT、GPT、γ-GTP、空腹時血糖、HbA1c)・尿検査(糖、たんぱく)	追加	貧血検査 (ヘマトクリット、色素量、赤血球数) 腎機能検査 (血清クレアチニン、尿酸)
詳細	貧血検査(ヘマトクリット、色素量、赤血球数)・心電図検査・眼底検査(75歳以上は実施しない)・血清クレアチニン検査 ※健診結果等から医師の判断で実施 ◆若年健康診査(16歳～39歳)では実施しません		

注意事項

- 当日は食後10時間以上空けて、脱着しやすい服装で受診してください。
(お薬を服用中の方は、事前に主治医にご相談ください)
- 前日の飲酒や激しい運動は控えてください。
- 受診費用は無料ですが、結果により医療機関への再受診が必要となる場合があります(再受診の費用は自己負担)。
- 施設入所中、長期入院中、妊産婦、転出、日の出町国民健康保険資格喪失等の方は対象外です。

その他

- 社会保険等の被用者保険(日の出町国民健康保険・後期高齢者医療保険以外)に加入されている方は、そちらへお問い合わせください。
- ひのでちゃん行政カード対象事業。(100ポイント) ※後日、保健センターで加算。
- 受診券等が届かない場合はお問い合わせください。(4月中旬以降に国民健康保険に加入された方など)
- 若年健康診査は、町内在住者で、職場・学校などでの健康診断や人間ドックを受診する機会がない方が対象で、当日申込みのため、受診券の郵送はありません。

下記は、現在実施日程を調整中の健康診査及びがん検診です。確定次第、再度お知らせします。

種類 (保険)	国民健康保険 特定健康診査 (日の出町国民健康保険)	後期高齢者 健康診査 (日の出町後期高齢者医療保険)	若年健康診査 (種別不問)	生活保護世帯健康診査 (無保険)
対 象 (年齢及び 生年月日)	40歳～68歳 昭和27年4月1日 ～昭和56年3月31日	76歳以上、75歳(一部の方) 昭和20年8月31日以前 障害認定を受けられた65歳～74歳	16歳～39歳 昭和56年4月1日 ～平成17年3月31日	40歳～68歳 昭和27年4月1日 ～昭和56年3月31日

種 類	がん検診		肝炎ウイルス検診	
	大腸がん	前立腺がん	B型	C型
対 象 者	40歳以上/町内在住者 ※69歳以上で、7月1日から 実施予定の日の出町特定健康 診査対象者の方は、健診の際 に同時受診することができます。	50歳以上の男性 町内在住者	40歳以上/町内在住者 過去に肝炎ウイルス検診を受診したことが無い方	

問 いきいき健康課 健康推進係 (保健センター) ☎ 042 (597) 0511 内線 502・506

福祉とけんこう

「元気で健康に長生き医療費助成」の助成停止要件

「元気で健康に長生き医療費助成」の受給者で、次に該当される方は、令和2年8月診療分より助成停止となります。

助成停止要件

- ① 令和2年度現況届（提出期間：令和2年8月1日～31日まで）を未提出の方
- ② 現況届の用紙は、毎年7月末頃に受給者の皆様へ発送する予定です。
- ③ 平成30・31年度分の町税に滞納のある方

※特定健康診査等を受診していない方も、生活習慣病で治療中または寝たきり等の状態にある方は、助成停止にならない場合があります。

また、今年度のみの特別措置として、新型コロナウイルス感染症の影響により、特定健康診査を受診できない場合は、助成停止とならない場合があります。

詳細は7月末頃に発送する予定の現況届をご覧ください。

問 町民課

後期高齢者医療係

内線 288



安全安心

6月7日から13日は危険物安全週間です

《東京消防庁危険物安全標語》

「危険物 しっかりまもろう 使い方」

（作者 金子真優さん 世田谷区在学）

私たちの身の回りには、危険物を含む製品が沢山あり、その危険性を意識せずに使用すると、火災が発生する恐れがあります。この機会に何気なく使っている危険物を含む製品を確認し、使用上の注意事項や正しい使用方法を十分に理解し、危険物に関する事故を防止しましょう。

また、昨年、京都市で発生したガソリンに起因する爆発火災を受け、令和2年2月1日からガソリンの容器詰替え販売時に次の事項が義務化されました。

- 1 購入者に対する本人確認
- 2 購入した使用目的の確認
- 3 販売記録の作成

問 秋川消防署 ☎042(595)0119



令和2年4月から自転車保険などへの加入が義務化されています

加入が義務化されています

「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の改正に伴い、自転車を利用中の事故で他人にけがを負わせ

てしまった場合などに損害賠償できる保険などへの加入が義務化されています。自転車利用者は自分や家族の保険加入状況を確認してください。

※自動車保険や火災保険などの特約、クレジットカードなどの付帯保険に損害賠償が付いている場合があります。

※自転車に「TSマーク」が貼られていても、記載の点検日から1年で保険期間が満了します。

対象 自転車利用者（利用者が未成年の場合はその保護者）、自転車使用事業者、自転車貸付事業者

詳しくは東京都のホームページをご覧ください。

問 生活安全安心課

防災・コミュニケーション係

内線 333



浸水への備えをお願いします

東京都下水道局では、雨期に向かう6月を「浸水対策強化月間」と定め、浸水への備えをお願いしています。道路にある雨水ますや側溝がふさがっていると、雨水が流れず、浸水の危険性が高まります。雨水ますや側溝にごみを入れたり、上に物を置かないようにしましょう。

また「東京アメッシュ」で降雨情報を提供しています。

問 まちづくり課 下水道係

内線 357



環境・まちづくり

蚊の発生源対策をお願いします

東京都では、蚊が本格的に発生する前の6月を「蚊の発生防止強化月間」として集中的な啓発活動を実施します。 Dengue 熱やジカウイルス感染症などの蚊が媒介する感染症の発生を未然に防止するためには、日頃から蚊の発生を抑制するとともに、蚊にさされないようにすることが大切です。皆さんで協力し、身のまわりの蚊の発生防止に取り組みしましょう。

問 生活安全安心課 環境リサイクル係

福祉保健局 環境保健衛生課

☎03(5320)4399-1

内線 334

豚のCSF発生予防のための野生イノシシに対する経口ワクチンの散布の実施

東京都では、都内で飼育する豚のCSF（豚コレラ）発生予防のため、国の指示に基づき野生イノシシの捕獲及び野生イノシシに対する経口ワクチンの散布を実施しています。使用するワクチンは、国の食品安全委員会において安全性が評価されており、散布したワクチンは、一定の期間ののち、回収します。

実施場所 日の出町全域（山間部）

問 産業労働局 農林水産部 食料安全課

☎03(5320)4845

